

事務連絡  
令和4年6月15日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会 様

静岡県くらし・環境部環境局  
廃棄物リサイクル課

「廃棄物混じり土の発生防止に関するお知らせ」及び「「資源有効利用促進法」を知っていますか?」チラシの作成について

このことについて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会会員への周知について、御配慮願います。

担当 産業廃棄物班 (054-221-2423)  
不法投棄対策班 (054-221-3810)

事務連絡  
令和4年6月2日

各都道府県・政令市  
産業廃棄物行政主管部（局）御中

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

「廃棄物混じり土の発生防止に関するお知らせ」及び  
「資源有効利用促進法」を知っていますか？」チラシの作成について

産業廃棄物の適正処理・不法投棄対策の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、  
厚くお礼申し上げます。

今般、危険な盛土等の発生を防止するための対策の一環として、国土交通省との連名により、標題のチラシを作成しましたのでお知らせいたします。

本チラシは、国土交通省において、本年6月から、建設業者を対象として建設業許可の新規許可時、  
更新時等に配布する予定です。

貴部（局）におかれましては、産業廃棄物の適正処理について、建設業者等から問合せがあった場合には、ご対応いただきますようお願い申し上げます。なお、本件は、国土交通省 不動産建設経済局建設業課から各都道府県建設担当部局に対してもお知らせしていることを申し添えます。

【お問合せ先】

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

担当 畑澤、田島、池島、松浦

電話 03-6205-4798 E-Mail : [hairi-tekisei@env.go.jp](mailto:hairi-tekisei@env.go.jp)

# 廃棄物混じり土の発生防止に関する お知らせ

建設現場で発生する廃棄物混じり土は、  
建設現場等で土と廃棄物に  
分別することが必要です。

また、分別された廃棄物については、  
廃棄物処理法に基づき適切な処理  
を行うことが必要です。

## 廃棄物混じり土の適正処理

- ・廃棄物処理法（※1）では…
  - 廃棄物の不法投棄は禁止されています。
  - 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなくてはなりません。
  - 事業者が廃棄物の処理を他人に委託する場合は、廃棄物処理法に規定する処理業者に委託することや、適正な委託契約を締結するなど、排出事業者としての義務を遵守する必要があります。
- ※ 建設工事では、原則として元請業者が排出事業者となります。
- ・土と分別したコンクリートや建設汚泥等は、リサイクルして有効活用しましょう。

## 廃棄物が混じっていない土の有効利用

- ・廃棄物が混じっていない土は、資源有効利用促進法（※2）に基づき、他工事での利用など、再生資源として有効利用に努めていただく必要があります。
- ・工事現場から一定以上の建設発生土を搬出する場合は、元請業者に「再生資源利用促進計画」の作成義務等が課せられます。

注) 廃棄物を分別した土（分別土）の取扱いは、マニュアル（※3）を参照ください。

（※1）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

（※2）資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）

（※3）建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル（（独）土木研究所監修 平成21年10月）



国土交通省



環境省

北陸・中部・近畿版  
(令和4年5月時点)

## ■廃棄物処理担当窓口一覧（北陸・中部・近畿地方）

都道府県・政令市・中核市	担当課名	電話番号
新潟県	県民生活・環境部廃棄物対策課	025-280-5161
新潟市	環境部廃棄物対策課廃棄物指導室	025-226-1411
富山県	生活環境文化部環境政策課廃棄物対策班	076-444-9618
富山市	環境部環境政策課廃棄物対策係	076-443-2178
石川県	生活環境部資源循環推進課	076-225-1474
金沢市	環境局ごみ減量推進課	076-220-2302
岐阜県	環境生活部廃棄物対策課	058-272-8217
岐阜市	環境部産業廃棄物指導課	058-214-2169
静岡県	くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課	054-221-2423
静岡市	環境局 廃棄物対策課	054-221-1363
浜松市	環境部産業廃棄物対策課	053-453-6110
愛知県	環境局資源循環推進課・廃棄物監視指導室	052-954-6235
名古屋市	環境局事業部廃棄物指導課	052-972-2392
豊橋市	環境部廃棄物対策課	0532-51-2410
岡崎市	環境部廃棄物対策課	0564-23-6876
一宮市	環境部廃棄物対策課	0586-45-5374
豊田市	環境部廃棄物対策課	0565-34-6710
福井県	安全環境部循環社会推進課	0776-20-0382
福井市	市民生活部環境廃棄物対策課	0776-20-5398
三重県	環境生活部廃棄物・リサイクル課 廃棄物規制・審査班	059-224-2475
滋賀県	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課	077-528-3473、3475
大津市	環境部産業廃棄物対策課	077-528-2062
京都府	府民環境部循環型社会推進課	075-414-4717
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	075-222-3957
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課	06-6210-9570
大阪市	環境局環境管理部環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284
堺市	環境局環境保全部環境対策課	072-228-7476
豊中市	環境部事業ごみ指導課	06-6858-3070
吹田市	環境部環境保全指導課	06-6384-1799
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	072-669-1886
枚方市	環境部環境指導課	050-7102-6013～6018
八尾市	環境部循環型社会推進課	072-924-3772
寝屋川市	環境部環境保全課	072-824-1021
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	06-4309-3207
兵庫県	環境部環境整備課	078-362-3281
神戸市	環境局環境保全課	078-595-6189
姫路市	環境局美化部産業廃棄物対策課	079-221-2405
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物担当	06-6489-6310
明石市	市民生活局環境室産業廃棄物対策課	078-918-5784
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	0798-35-0185
奈良県	水循環・森林・景観環境部廃棄物対策課	0742-27-8748
奈良市	環境部廃棄物対策課	0742-71-2226
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会課	073-441-2692
和歌山市	市民環境局環境部産業廃棄物課	073-435-1221

廃棄物処理法に関してご不明点がありましたら  
各自治体の廃棄物処理担当窓口にお問い合わせください。



国土交通省



環境省